

相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
行政相談委員による行政相談	12月8日(月) 13:00~15:00	稲枝支所	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
行政書士無料相談会 相続手続相談	12月12日(金) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関する事など)についての相談 ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
若年者就労相談および若者自立塾入塾説明会	12月12日(金)・同26日(金) 13:00~15:30	ひこね燦ばれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリア・コンサルタントによる、就職相談・適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職を目指す、若者自立塾の説明会も実施します。
人権相談	12月17日(水) 13:00~15:00	相談室 (市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎30-6115、FAX22-1398
障害者相談	12月17日(水) 13:30~15:30	障害者福祉センター	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 ☎障害福祉課 ☎27-9981 FAX26-1767
うつ病相談	12月18日(木) 13:30~16:30	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	うつ病はすべての人に起こりうる身近な問題です。心に不安を持つ本人および家族の相談に応じ、医療・保健・福祉の側面から個別に援助を行います。(予約制)
アルコール相談	12月25日(木) 14:00~17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。(予約制)
こころの健康相談	12月26日(金) 13:30~16:30		こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
登記表示登記相談	12月19日(金) 13:00~16:00	相談室 (市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制(受付は、12月10日(水)8:30から先着6人) ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
日曜納税相談	12月21日(日) 10:00~16:00	☎納税課 ☎22-9379	毎月1回、日曜日に納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けます。
滋賀弁護士会法律相談	12月26日(金) 13:00~16:00	相談室 (市役所1階)	電話による予約制(受付は、12月17日(水)8:30から先着6人) 相談料：1回(30分) 5,250円(相談日にお支払いください) ☎まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398(市内在住者に限定)
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00	男女共同参画センター「ウィズ」 (福祉保健センター前) 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関する事など、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第4月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子どもと親の悩みの相談電話	毎週月・火曜日(祝日は除く) 14:00~17:00	☎教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。(電話相談)
よろず相談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00~16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会 ☎22-2821 FAX22-2841

野焼きは禁止です

野焼きは、風俗習慣上、または宗教上のためなど、法令に定められた例外を除いて、法律で禁止されています。違反した場合は、罰則が科されることがあります。

また、野焼きによる煙やにおいは、周辺の人に迷惑をかけることもあります。安易に廃棄物を焼却することはやめましょう。
問い合わせ先 ☎生活環境課 ☎30-6116、FAX27-0395

受けてみませんか? 地球にやさしい行動がわかる出前講座

地球温暖化の解決には、一人ひとりが、自分たちの生活を見直し、温室効果ガス削減のために何ができるかを考え、行動していくことが大切です。その手助けとなるように、彦根市では自治会、学

校、事業所などに職員を派遣し、地球にやさしい行動をするための出前講座を行っています。ぜひご利用ください。
問い合わせ先 ☎生活環境課 ☎30-6116番、FAX27-0395番

彦根市は「彦根市低炭素社会構築都市宣言」を行いました
一人ひとりが、二酸化炭素の排出を削減し、地球にやさしい行動をしましょう。

だれもが手軽にできる、地球にやさしい行動と二酸化炭素の削減効果

電気カーペットの温度は低めに設定する。

一世帯あたりの年間の二酸化炭素の削減効果
一世帯あたりの年間節約効果
約4,090円 約76kg

※「家庭の省エネ大事典」(2008年版、資源エネルギー庁・勸省エネルギーセンター)より



動く図書館 たちばな号

巡回日程【12月後半】
市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐車場	時間
16日(火)	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
17日(水)	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
18日(木)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11:00 13:20 14:10 15:00
19日(金)	稲里町公民館 稲枝地区公民館前	13:30 14:20 15:10
24日(水)	千鳥ヶ丘会館 岡町東光寺前 平田町明照寺	13:15 14:00 14:50
25日(木)	大藪町農業倉庫 下後三條説教場 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
26日(金)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
27日(土)	普光寺町(東ノ辻広場) 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日
12月後半
22日(月)、23日(火祝)、
28日(日)~31日(水)

し尿収集予定日 12月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



- 15日(月) 鳥居本地区、日夏、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部、稲部東)、柳川、上西川、下西川、上石寺、下石寺、稲里、肥田(西肥田)
- 16日(火) 鳥居本地区、岡、西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、大橋、元岡、沼波、日夏、亀山地区、肥田(西肥田)、金沢(林、中下、長江)
- 17日(水) 鳥居本地区、東沼波、大堀、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢(林、中下、長江)
- 18日(木) 鳥居本地区、河瀬地区、金田、上岡部、下岡部、彦富、稲部(稲部南)
- 19日(金) 鳥居本地区、古沢、松原(四ツ川を除く)、高宮地区、河瀬地区、彦富
- 22日(月) 河瀬地区、高宮地区、亀山地区、彦富(笹田団地)
- 23日(火) 河瀬地区、高宮地区、亀山地区
- 24日(水) 河瀬地区、高宮地区
- 25日(木) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、野田山、正法寺、地藏、原(原西団地)、西沼波(東部)、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、芹橋一丁目、芹橋二丁目(河原二丁目の一部を含む)、三津、三津屋
- 26日(金) 幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢)、開出今蔵の町団地、八坂東団地、八坂、三津、海瀬
- 29日(月) 里根、外、戸賀、小泉、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、西今、須越、三津、海瀬
- 30日(火) 芹川、後三条(下)、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今団地(第1・3部)、大藪、西今

清掃センターからのお知らせ

祝日のごみ収集のお知らせ

12月23日(火)は、通常通り収集を行います。ただし、☎清掃センターへの直接搬入はできません。ご注意ください。また、鳥居本、旭森、佐和山小学校区は「缶・金属類」の収集も行います。詳しいことは「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

年末のごみ収集と直接搬入について

年末のごみ収集は、土、日曜日を除き12月30日(火)まで行います。26日(金)までは曜日ごとの収集。29日(月)は月曜日収集の地域、30日(火)は、火曜日収集の地域を収集します。ただし、両日とも「缶・金属類、びん」の収集はありませんので、ご注意ください。※詳細については「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

清掃センターへの直接搬入について

☎清掃センターには、12月26日(金)までの月々金曜日(ただし、23日(火)を除く)、同29日(月)、同30日(火)に直接搬入することができます。搬入時間は、午前9時~午後0時15分、午後1時~同4時15分までです。ただし、粗大ごみの搬入は、12月29日(月)、同30日(火)は午前中のみとなります。

年末の搬入は混雑します

年末の☎清掃センターへの直接搬入は、大変混雑します。家庭から出る「燃やせるごみ、プラスチックごみ、缶・金属類、びん」はできるだけ、地域の集積所に出してください。

問い合わせ先 ☎清掃センター管理課 ☎22-2734番、FAX24-7787番